

事業計画書

申込年月日 令和 3 年 7 月 2 日			
団体名	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会		
代表者名	理事長 烏 田 次 雄	設立年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
団体所在地	横浜市神奈川区立町 20 番地の 1		
電話番号	0 4 5 (4 3 3) 1 2 5 6	FAX 番号	0 4 5 (4 3 3) 1 2 5 7
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
老人福祉センター蓬萊荘	横浜市港南区港南台 6-22-38	平成 10 年 4 月 1 日	
老人福祉センター狩場緑風荘	横浜市保土ヶ谷区狩場町 295-2	平成 10 年 4 月 1 日	
老人福祉センター菊名寿楽荘	横浜市港北区菊名 3-10-20	昭和 48 年 2 月 13 日	

<目次>

	ページ番号
1 運営ビジョン	P 2 ~ 3
2 団体の状況	P 4 ~ 6
3 職員配置・育成	P 7 ~ 8
4 施設の管理運営	P 9 ~ 15
5 事業の企画・実施	P 16 ~ 19
6 収支計画及び指定管理料	P 20 ~ 21
7 加減点項目	P 22 ~ 23

1 運営ビジョン 地域における老人福祉センターの役割

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘周辺地域の状況・課題や地域の将来像を踏まえ、指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

1 高齢者を取り巻く社会の状況

我が国の少子高齢化は、世界のどの国も経験したことの無い速度で進行しています。出生率の低下により、2020年の出生者数は840,832人と過去最少となる一方、高齢化率は2020年9月時点(総務省)で総人口の28.7%と3.5人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

保土ヶ谷区においても2021年3月31日時点で65歳以上の人口が54,309人で高齢化率26.5%となっています。平均寿命の延伸に伴い「人生100年時代」といわれる今、2060年までには65歳以上が人口の39.9%を占めると見込まれています。このように超高齢化社会が進展していく中、65歳以上の高齢者がいる世帯は全世帯の約半数を占め、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増加の一途をたどっています。核家族化や高齢者世帯の増加、意識や考え方の多様化に伴い人間関係が希薄化し、他者とのコミュニケーションや助け合いの機会が失われることで、孤立した高齢者が増えています。そして、住み慣れた地域社会の中でも、安全・安心な生活が送りにくくなっている状況が見られます。

保土ヶ谷区の高齢者数・高齢化率

	高齢者数	高齢化率
2021.3 現在	54,309 人	26.5%
2015.3 現在	51,056 人	25.0%

保土ヶ谷区の一人居らし高齢者

	人数	割合
2021.3 現在	17,315 人	31.9%
2017.3 現在	15,625 人	29.6%

また、2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い多くの感染者が発生している状況の中、高齢者の場合は、活動や外出の自粛を余儀なくされています。そのため個々人の身体的活動量が低下し、筋力、体力が衰えて転びやすくなったり、人とふれあう機会が減って、孤独を感じたり、認知症が進むなど、様々なことが問題視されています。

1週間当たりの身体活動時間の変化



コロナ禍の中で、高齢者は、心身の健康に大きな影響を受けています。ことに、一人暮らし高齢者は人とふれあう機会がなく引きこもりの傾向が顕著に表れています。

そのため、感染予防に最大の配慮をしつつ、高齢者の健康づくり、仲間づくりなど活動の場を提供していく必要があります。

2 高齢者の学習・社会参加

令和2年版高齢社会白書によると、60歳以上の高齢者に対して、学習活動の有無について質問したところ、60~69歳は44.4%、70歳以上は57.3%がこの1年で学習する機会がなかったと回答しています。さらに、今後学習したいかと質問したところ、60~69歳が81.4%、70歳以上では62.6%の高齢者が学習したいと回答しています。

このような学習機会を求めている高齢者に対し、より学びたいと思える講座を企画し、必要とする情報の発信を的確に行っていくことが求められています。

3 保土ヶ谷区運営方針の反映

令和3年度保土ヶ谷区運営方針

I 基本目標 いつまでも住み続けたいまち ほどがや

II 目標達成に向けた施策

- 1 暮らしの安全・安心の確保
- 2 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
- 3 つながり・支えあいの推進
- 4 魅力あるまちづくり

を踏まえ、人と人とのつながりを強め、高齢者が自分らしく暮らせるまちづくりの実現に向けて、取組を進めていきます。

4 指定管理者としての取組

上記の「高齢者を取り巻く社会の状況」「高齢者の学習・社会参加」「保土ヶ谷区運営方針の基本目標」を踏まえ、指定管理者として次の方針により取組を進めていきます。

(1) 気軽に集える場の実現

老人福祉センターは、高齢者が健康で明るく楽しい毎日を営んでいくための施設として、各種の相談や健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的に設置された「老人福祉施設」です。高齢者の皆さんに気持ちよく訪れていただけるよう、スタッフは積極的に声かけを行い、明るく、親切、公平な対応を心がけ、気軽に集える場づくりを進めていきます。

(2) 仲間づくりの支援・推進

趣味の教室や短期講座、イベントなどを毎月開催することで人とふれあう場を提供していきます。趣味の教室及び短期講座の修了後は、同好の士が集えるクラブの結成を支援し、既存の各種クラブや老人クラブなどを紹介することにより、仲間づくりの支援を行っていきます。

(3) 地域との連携と支援

自治会・町内会、老人クラブ、学校など地域で活動している人たちとの交流を深め、その活動と連携を図るとともに、地域の人たちが求めている声を十分把握し、協働による取組を進めていきます。

(4) ストップ・ザ・要介護

高齢者が地域の中でいつまでも健康で暮らしていくためには、要介護にならないようにしていくことが重要です。健康寿命を延ばし、フレイルや認知症の予防につながる取組を進めていきます。

(5) 企業・団体・施設との連携

地域の課題解決に取り組んでくれる企業や、高齢者の活動をサポートしてくれる企業が存在しています。また、保土ヶ谷区老人クラブ連合会は6,712人の会員を擁し様々な活動を展開しています。さらに市老連が管理する老人福祉センターが3館あり施設間の連携により施設運営を行い、利用者サービスを実施しています。これら企業、団体、施設との連携を図ることにより事業の充実を図ります。

2 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針・業務実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

1 団体の理念

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）は、老人福祉法の目的を踏まえ活動を進めています。具体的には、

- (1) 仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行い、
- (2) その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共に、地域を豊かにする社会活動に取組み、
- (3) 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることとしています。

2 団体の基本方針

- (1) 地域を基盤とする高齢者の自主組織である「老人クラブ」の活動を支援します。
- (2) 各種スポーツ活動等の健康づくり・介護予防事業を展開し、健康寿命を延ばして自立した生活と生きがいのある生活づくりに寄与します。
- (3) 各種講座やセミナー等を実施し、生きがいを持った生活を創出します。
- (4) 同世代の仲間として支え合う友愛活動（訪問、見守り、居場所づくり等）を推進します。
- (5) 多世代や関係団体、企業と連携した安心・安全のまちづくり、高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくりや機会づくりを推進します。
- (6) 老人福祉活動の機会や場の提供を行います。

市老連は、高齢者が寝たきり、引きこもり、認知症などにならず、健康で自立した生活を続け、住み慣れた地域社会の担い手として積極的に役割を發揮し、活力ある地域社会づくりを進める老人クラブ活動を支援しています。具体的には横浜市及び全国老人クラブ連合会などと連携して「健康・友愛・奉仕」を基本に、高齢者支援のための各種事業を実施しています。

また、市老連は、「老人福祉センター」の指定管理事業の中で、高齢者の自立、生きがいを高め、趣味やレクリエーションを通じて高齢者の自主的な社会活動を支援するために、各種事業の実施や趣味の教室を開催しています。

3 事業実績（2020年度）

- (1) 市内老人クラブの育成・支援 1,542クラブ、103,573人（2020.4.1現在）
- (2) 「体操ひろ場」事業 313クラブ
- (3) 「認知症サポーター10万人計画」事業 参加者（累計）15,896人
- (4) 第7回シニアの祭典 2021.2.26延期⇒4.15開催、約1,000人が参加
- (5) 社会参加活動支援、美化清掃、リサイクル活動、交通安全、防犯・登下校見守り 44,573人
- (6) 友愛活動チーム 1,510チーム、友愛活動員 7,419人
- (7) 若手リーダー、スポーツリーダー（グラウンド・ゴルフ、ペタンク）養成講座 66人受講
- (8) 特別講演会の開催 講師：医師・作家 鎌田寛 約400人が参加
- (9) 機関紙「かがやきだより横浜」発行 4回（4月、7月、10月、1月）、約11万部
- (10) 横浜シニア大学 18区老（シ）連（中止）
- (11) ねんりんピック予選会 5種目（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク、囲碁、将棋）（中止）
- (12) 老人福祉センターの運営 蓬萊荘 平成10年4月～現在
狩場緑風荘 平成10年4月～現在
菊名寿楽荘 昭和48年2月～現在

2020年度は、コロナ感染予防対策（マスクの着用、換気、検温、消毒液の設置など）を十分に講じ、参加者には無理をしないよう呼びかけ、各種事業等を実施しました。

老人福祉センターについては、横浜市からの指導等を踏まえ管理・運営を行いました。2020年度は、休館や風呂の利用中止により指定管理料の未執行額が多く発生したことから、区役所の理解をいただき、蓬萊荘では風呂の改修、カーペット張替、内壁・天井塗装、空調設備の設置、大広間の改修、狩場緑風荘では空調設備の設置、水栓の改修、菊名寿楽荘では空調設備の設置、大広間の改修、水栓の改修など、大規模改修工事などを実施し、利用環境の改善に努めました。

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無、財政状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

1 市老連の予算と執行状況

2020年度における予算の執行状況は、収入見込み508,492千円に対し、実収入は479,389千円、支出見込み508,492千円に対し、実支出492,940千円、差し引き15,552千円となりました。コロナによる休館、利用者制限により通常の運営を行うことが困難ではありましたが、感染予防対策等、安全、安心な施設運営への対応を進めました。

2020年度収支予算・決算額

	予算	決算	差引
収入	508,492千円	479,389千円	29,103千円
支出	508,492千円	492,940千円	15,552千円
差引	0千円	△13,551千円	

2 法人税等の滞納の有無

法人税等の未納、滞納はありません。

財政状況 (単位：千円)

3 財政状況の健全性

財政状況の安定性、健全性の指標である「当座比率」「流動比率」「固定比率」「自己資本比率」は、右表のとおりです。

短期的な支出能力、財務構造、経営の安定性について問題ありません。

また、償却資産も少なく、長期借入金もありません。

以上のことから、市老連は安定した健全な運営をしています。

(詳細は添付の事業報告書参照)

項目	2019年度	2020年度
流動資産(A)	134,716	209,879
(当座資産(a))	(133,616)	(207,573)
固定資産(B)	653,286	655,069
資産合計(C)	788,002	864,948
流動負債(D)	25,845	119,361
固定負債(E)	8,052	9,769
正味財産(F)	754,105	735,818
負債及び正味財産(G)	788,002	864,948
当座比率：a/D	516.98%	173.90%
流動比率：A/D	19.18%	56.87%
固定比率：B/F	86.63%	89.02%
自己資本比率：F/C	95.69%	85.07%

4 安定した経営ができる基盤等

市老連の主な収入は、老人クラブ支援のための横浜市補助金と老人福祉センター指定管理料及び資産運用益と寄付金収入です。これらの収入は安定しており、借入金等はなく、健全な経営を行っています。

5 基本財産及び特定資産（2020年度末）

科目	債権価格等	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	1,500,000	15,071,250	0	18,000	15,053,250
投資有価証券					
小計	1,500,000	15,071,250	0	18,000	15,053,250
特定資産					
退職給付引当資産	8,052,500	8,052,500	1,716,880	80	9,769,300
高齢者健康文化振興基金	500,000,000	501,566,754	102,823,011	106,921,571	497,468,194
事業運営安定化推進積立金	91,859,305	125,800,241	11,352,203	6,266,844	130,885,600
小計	599,911,805	635,419,495	115,892,094	113,188,495	638,123,094
合計	614,911,805	650,490,745	115,892,094	113,206,495	653,176,344

3 職員配置・育成

(1) 所長及び職員の確保、配置

老人福祉センターを運営していく上で、所長及び必要な職員の確保、適正な配置について、その考えを記載してください。

1 職員の確保

職員の採用に当たっては、所長は、公の施設を理解し、管理者として施設管理能力と行政目的の推進及び利用者サービスを理解していることが求められています。また、副所長は、所長の補佐役として所長に準じた能力を有することが求められています。また、両者共に協調性を持ち探究心のある人材を確保していきます。なお、他センターとの人事交流を図ることにより、管理・運営力を高めていきます。

コミュニティスタッフについては、近隣地域に居住し、高齢者に理解があり、福祉活動に経験又は理解を有する人材を採用します。

職員採用条件

区分	条件
所長	公の施設・行政目的への理解、施設管理能力、利用者サービスへの熱意
副所長	所長の補佐役として所長に準じた能力
コミュニティスタッフ	高齢者・福祉への理解、近隣居住者

2 職員の配置

常勤職員の所長、副所長（2人）と、非常勤職員のコミュニティスタッフを5人置き、6～8人の体制により施設の管理・運営業務を担当します。

3 勤務体制

- (1) 所長、副所長（2人）：1日8時間30分（うち昼休憩1時間）、週休2日ローテーション勤務
- (2) 非常勤職員（コミュニティスタッフ） 総数20人が隔週で午前番5人、午後番5人の4班体制とし、勤務を有しない日をローテーションで設けます。勤務時間は、1日4時間とします。

4 職務権限・職務分担

区分	職務権限・職務分担	
所長	管理運営責任者、防火責任者、指導員	
副所長（庶務担当）	主として庶務・経理業務を担当	所長を補佐し、所長不在の時は、所長代理
副所長（事業担当）	主として講座・イベントを担当	
コミュニティスタッフ	部屋の予約・貸出し、物品の貸出し、施設の点検、清掃等	

5 情報の共有・伝達

常勤職員は、週1回以上職員会議を開催し、情報の共有を図っていきます。非常勤職員（コミュニティスタッフ）は、業務開始時（朝礼又は昼礼）に職員からの情報の伝達を行うとともに、勤務交代時に口頭で、また、業務日誌により業務引き継ぎを行います。なお、月1回のリーダー会議、各種資料の回覧、通知等を適宜行い情報の共有を図っていきます。

(2) 職員の育成・研修

老人福祉センターの機能を発揮するための、人材育成及び研修計画について、記載してください。

多様化する社会の中で利用者のニーズも多岐にわたっています。超高齢化社会に伴って利用者の年齢が高まりフレイルや認知症の問題も出てくるなど、これまでと異なった状況が現れてきています。

一人ひとりの利用者適切に対応していくためには、高齢者に対する基本的な接遇や新たな知識、対応力を学び身につけていくことが必要です。そのため、年間を通じて次の研修・会議を実施していきます。

1 基礎研修・会議

研修項目	内容	対象者
職員会議	全般の情報交換・共有	所長、副所長
採用時研修	老人クラブ、老人福祉センター、雇用契約、サービス、業務マニュアル	新採用者
コンプライアンス研修	社会規範、法令順守	全職員
人権研修	差別、ハラスメント	全職員
個人情報保護研修	個人情報の適切な取扱い	全職員
認知症サポーター研修	認知症への理解・対応	全職員

2 業務研修

研修項目	内容	対象者
接遇研修	適切な応対、基本マナーの習得	コミュニティスタッフ
救命救急研修	救命救急法の習得	全職員
AED取扱い研修	AED取扱いの習得	全職員
防災訓練	避難経路の確認、利用者の誘導、役割確認	コミュニティスタッフ
苦情・クレーム対応研修	苦情・クレームの初期対応	コミュニティスタッフ
ヒヤリハット研修	事例検討	コミュニティスタッフ
パソコン研修	ワード、エクセルの習得	コミュニティスタッフ
OJT研修	業務を通じて業務内容を習得	コミュニティスタッフ
所長会議	市老連所管の所長間の情報共有	所長
副所長会議	副所長間の情報共有	副所長
リーダー会議	情報の伝達・課題の検討	所長、副所長、コミュニティスタッフリーダー
朝礼、昼礼	始業時、引き継ぎ時の情報伝達	全職員

4 施設の管理・運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理・小破修繕の取組み

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検など）計画及び、修繕計画の考え方を記載してください。

昭和 55 年に開設された狩場緑風荘は、今年で築 41 年となり、老朽化による安全性の低下が見られます。そのため、施設・設備の修繕計画を立て、年度ごとの修繕費を平準化して計画的に行っていくことが必要と考えます。

指定管理受託後、速やかに施設・設備の点検を実施するとともに、これまでの修繕状況を確認し、把握していきます。

1 施設・設備の点検

(1) 法定点検

建築基準法第 12 条による建物/建築設備/自家用電気工作物/消防設備/ボイラー等の法定点検を行い、点検結果によっては、建築局、区役所と相談し対応していきます。

(2) 定期点検

施設管理者として点検を確実に実施し、施設運営に支障をきたさないよう、昇降機、自動ドア等の機能維持の点検を行います。

(3) 日常点検

施設の状態を把握し、不具合の早期発見のために、職員が毎日行う巡回や確認作業を重視します。この日常点検は、担当者一人ではなく職員相互の気づきが大事で、軽微な異常でも報告するよう徹底します。そして、大きな異常につながらないよう、軽微な異常も見逃さず、都度修繕・対応をしていきます。

2 修繕計画の考え方

修繕計画は、指定管理者が実施する小破修繕と、区役所が対応する修繕に分かれています。区役所に対応していただく改修については、中・長期的な視点で修繕計画（案）を取りまとめ、区役所と協議し、修繕計画を詰めていきます。

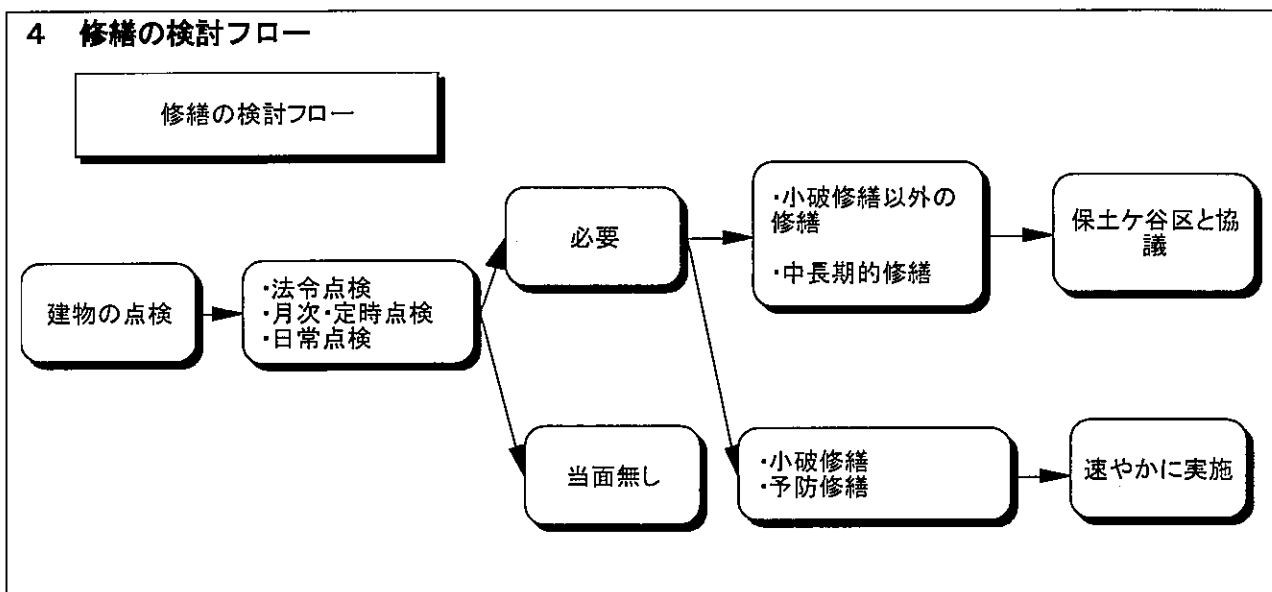
小破修繕については、第 4 期指定管理期間内でコスト、修繕内容の重要性などを勘案し、優先順位を決め、平準化した維持保全計画を策定していきます。

なお、上記計画以外に逐次発生する小破修繕については、職員等による巡視を定期的に行い、日常点検の徹底、修繕が必要と判断した場合は速やかに修繕を行い、利用者の安全と利便性を確保し、狩場緑風荘の運営に支障のないように対応していきます。

3 小破修繕の経費

小破修繕の 2016 年度から 2019 年度までの実績の平均は約 180 万円の執行額でした。

利用者の安全と、中・長期的な維持保全を勘案しつつ、公募要項で示されている年間 200 万円の範囲内とし、超える場合には、区と協議して対応します。



(2) 事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組み

- ①事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応（急病・災害時の対応など）、連絡体制などに具体的に記載してください。
- ②市（区）防災計画を踏まえ、地域との連携を図るためにどのような取組みができるか記載してください。

利用者に安心して安全に狩場緑風荘を利用していただくため、「事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組」は、施設運営上、最重要項目です。特に、施設利用者は高齢者であり、様々な事故を想定し迅速に対応するために、次のとおり対策等を講じていきます。

1 事件・事故の防止対策

- (1) 事故の防止対策として、職員が1日2回（午前・午後）施設の巡回を行い、施設・設備等の安全点検・確認を行います。
- (2) 事件・事故防止マニュアルを作成し、研修等を通じて全職員が理解を深めていきます。
- (3) ヒヤリハット事例を元に、朝礼・昼礼や研修を通じて職員の安全対策に関する意識を常に高めていきます。
- (4) 救命救急研修やAED取扱い研修を実施し、緊急時に対応できるよう取扱いの習得を図ります。

2 利用者の把握と緊急時の連絡先の確認

狩場緑風荘では、「横浜市在住で60歳以上の方」に緊急連絡先を記載した「利用証」を発行し、受付で提示した上で利用していただいております。受付時に必ず連絡先の記載を確認し、事故等の緊急時に速やかに連絡が行えるようにしています。

3 緊急時の対応

- (1) 事件・事故を確認次第、勤務する職員全体で状況を共有します。
- (2) 傷病者がいる場合は、容体等を確認し、その場での安静、又は適切な部屋への移動を図り安全を確保します。必要によって、119番又は110番通報し、利用者の家族等へ連絡します。
- (3) 対応後、区役所、市老連本部等関係者への連絡・報告を行い、情報の共有を図るとともに、その後の対応について調整します。

4 防災（地震・火災・台風）

横浜市・保土ヶ谷区防災計画、横浜市危機管理指針、震災対策条例・規則、福祉避難場所開設・運営マニュアル等を確実に理解し、さらに狩場緑風荘で必要な事項の整理、整備を行い随時必要とする環境を更新していきます。

また、災害発生時は行政や公的な団体からの支援は時間を要することも考えられ、状況に応じた「自助」「共助」「公助」の役割分担も必要です。臨機応変に対応できる組織、体制を整備していきます。

(1) 備え

事前の準備（職員の研修、他組織・利用者を含めた訓練、調度備品の固定、備蓄品）の実施

(2) 発災直後

ア 利用者の安全確保と、防災組織と連携

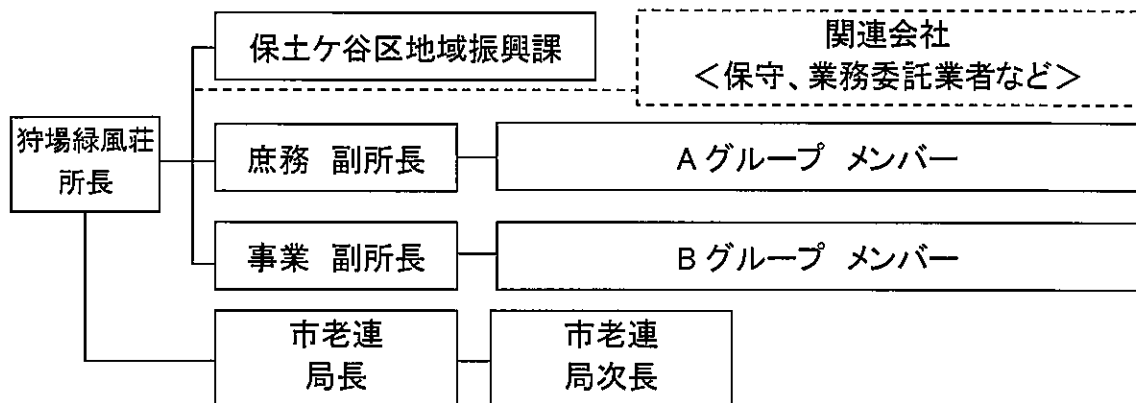
イ 区と調整、対応

ウ 安全確認後の帰宅誘導

(3) 大規模災害

自助→共助→公助とつながる支援体制の確立と福祉避難場所開設準備

5 緊急連絡体制



(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

1 利用者の意見、要望、苦情等の受付方法

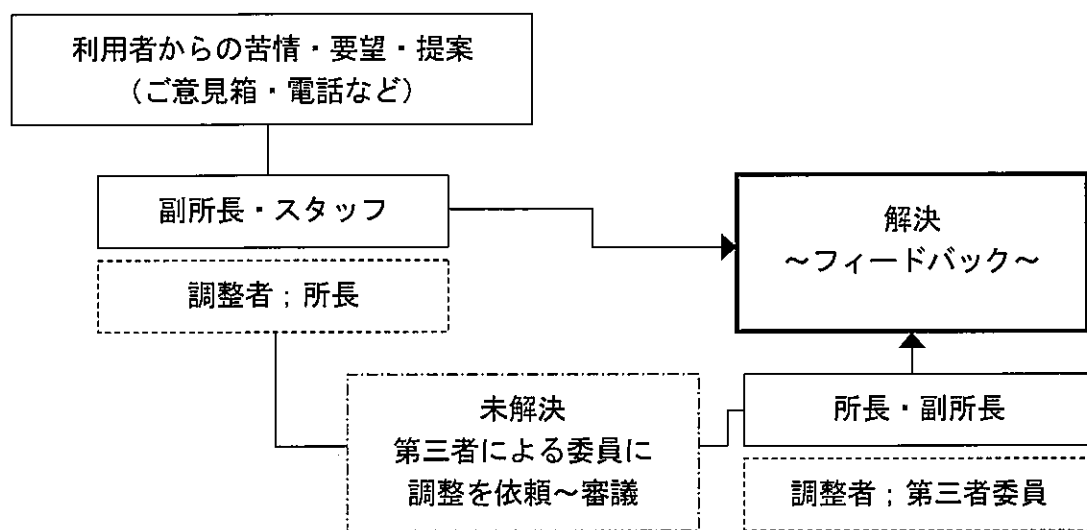
受付は次の方法により行っていきます。

- (1) 職員に直接
- (2) 施設内の投書箱
- (3) 要望書、手紙、電話
- (4) 横浜市、保土ヶ谷区を通じた苦情等
- (5) 老人福祉センター利用者会議
- (6) 利用者アンケート

なお、要望、苦情等への対応は、初期の段階の対応が重要であり、職員全体で丁寧で真摯な対応を心がけていきます。

2 改善方法等の対応

- (1) 速やかに対応できる意見等については、その場で対処し、説明の上理解を得ていきます。
- (2) コミュニティスタッフで対応が困難な場合は、所長・副所長が必ず引き継ぎ対応していきます。
- (3) 要望、苦情等を受け付けた場合は、その内容を記録し、職員間で内容を共有し、対応策についての検討を行います。内容によっては、市老連本部との調整を行います。
- (4) 回答については、原則2週間以内に行うこととし、本人への連絡及び施設内に「意見と回答」を記したものを掲示し、利用者にも周知し共有を図ります。
- (5) 要望、苦情等の内容及び対応策について、朝礼・昼礼・研修会等を通じて共有し、組織全体での共通認識を持っていきます。
- (6) また、要望、苦情等の内容及び対応については、老人福祉センター第三者委員会へ報告等を行っていきます。
- (7) 改善については、利用者の声を真摯に受け止め、可能な限り改善を図り利用者サービスの向上に努めていきます。ただし、対応困難な場合は、状況等を説明し理解を得ていくよう努めていきます。



(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

個人情報の保護や法人の運営状況等の公開、環境への配慮、人権尊重への取組、市内中小企業優先発注などについて、具体的に記載してください。

1 個人情報の保護

市老連の保有する個人情報保護に関する規程により、個人情報の特定及び管理、取扱いについて理解を進めるために全員研修を実施し、漏洩防止、保護に努めています。

(1) 取組について

- ア 個人情報の収集は必要最小限度とする
- イ 目的外使用・外部提供は原則として禁止
- ウ 管理の徹底（書庫等に施錠保管）
- エ 保有の必要がなくなった個人情報の速やかな破棄・消去

(2) 研修について

個人情報管理については、全職員を対象とした研修（「必要な範囲での個人情報の取得」等）を毎年度当初に実施します。また、毎月の休館日に定期的な研修、毎日の業務の中で OJT 研修も実施します。

2 情報公開について

～法人の運営状況等の公開～

公益法人は、次の業務及び財務等に関する資料を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供することと法令及び定款に定められており、市老連は以下の資料をHP及び本部、狩場緑風荘で、誰でも閲覧できるように、配置してあります。

- (1) 定款
- (2) 役員名簿
- (3) 事業計画書
- (4) 収支予算書【正味財産増減】
- (5) 事業報告書
- (6) 貸借対照表
- (7) 正味財産増減計画書及び内訳表
- (8) 財産目録

3 人権尊重

基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者一人ひとりの置かれている状況や人生背景を受け止めて関わるよう努めています。行動ガイドラインは、以下の通りです。

(1) 差別等不当な取り扱いはしません

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、差別や嫌がらせその他一切の不当な取り扱いはしません。

(2) 公正で誠実な対応

私たちは、利用者に対して常に敬意と感謝の念をもって接し、公正かつ誠実に対応します。

(3) プライバシーの尊重・個人情報の保護

私たちは、常に一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の秘密情報は細心の注意をもって取り扱い、それをみだりに漏らしたり、不必要に知ろうとしたりしません。

(4) 人権に関する学習

私たちは、研修の受講など学習機会を積極的に活用し、人権に関する学習を行います。

4 環境への配慮

Plan-Do-Check-Act の適切な循環を常にチェックし、3R夢を進めます。

(1) リデュース（発生の抑制）

運営にかかる「電気・水道・ガス、紙等」の削減に取り組みます。これらは業務マニュアルに記載し、研修により徹底します。不要な照明の On/Off、水道・ガス栓の制御、紙等の消耗品の必要数の確認等、常に削減を意識し、実施していきます。

(2) リユース（再利用）

その廃棄物は本当に不要か、修繕・再利用できないかなど個々に判断します。また、不要でも他の施設での利用について照会するなど、資源の循環・再利用を徹底します。

(3) リサイクル（再生利用）

紙のリサイクルの徹底⇒印刷は原則両面コピー、廃棄は地区の紙回収に合わせて集約場に持込。個人情報や部外秘等にかかる紙は、シュレッダーで裁断処理せずに「守秘義務契約による溶解処理」を行います。これにより、情報の漏洩防止と資源の再利用が両立できます。

(4) 安全で安定した処理・処分

分別したごみ等は、市ルート回収を活用し、経費削減と廃棄ルール徹底を図ります。

(5) 省エネ、省資源への取組み

館の温度設定は夏 28℃、冬 20℃を基本としますが、高齢者は体温調節機能が低下する傾向があり、利用者の状況を確認しながら、適切な空調の管理を行います。

5 市内中小企業優先発注

市老連は、従前より市内中小企業の経営基盤の強化を目的とする市の政策を尊重し、運営に係る「管理業務委託、消耗什器備品等」の発注は原則、市内企業に発注することとしています。

市老連の市内中小企業への発注割合は、79.7%（2020年度）です。

(5) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

利用者が安全に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等について具体的に記載してください。また、コロナ禍はじめとしたさまざまな状況においても、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫についても記載してください。

1 除菌の方法【入館から退館まで】

(1) 入館時

ア 入口での検温（37℃以上は入館不可）を実施し、マスクの着用お願いと、入館時に手指の消毒および体調確認をします。

イ 入館者は、名前・居住区・連絡先・利用場所を記入、団体利用者は、当館が用意した名簿にて出欠の有無を記入し、利用者のトラッキングが可能な体制を構築します。

(2) 部屋の使用時

ア 朝教室開始前に、各部屋の窓を開放し換気を行います。

イ 教室利用時は、利用者の協力を得て、1時間に1度の換気を行います。

ウ 教室利用者に、館の玄関及びトイレを含むすべての部屋の入口に設置した手指除菌消毒用アルコールでの、手指除菌を必須で依頼実施しています。

エ 教室終了後は、コミュニティスタッフにより、利用した教室の除菌を、アルコールを用いて実施します。

オ 毎週末に、利用の無かった部屋・パブリックスペースの一斉清掃・除菌を実施します。

カ ロッカー類（靴・荷物・風呂）、自動販売機、手すりなどは、毎日アルコール噴霧、又はアルコールを使用して拭き取り除菌を実施します。

キ 読書室で利用者が手に取った書籍は、翌日利用・貸出をしないように別場所で自然除菌します。

2 施設利用の方法 [利用制限について]

(1) 利用 定員

ア 各部屋で、ソーシャルディスタンス確保のため、利用制限を行います。机の利用は、基本1人、机1脚、又は、仕切り設置した利用となっています。和室などは、隣の利用者と距離が取れるよう、目安として2畳に1人のスペースとします。これらにより、通常の50%の定員運用としています。

(2) できる事・利用できる物

ア 趣味の教室/OB会/クラブ：2時間単位での使用とし、館内での飲食は禁止のため午前午後通しての利用は不可とします。

イ 読書室：2時間単位、8人までとし、午前・午後の除菌対応をします。

ウ 囲碁・将棋：個人利用開始時には、2時間を目途に同時6組以下を目安に運用します。

エ ヘルストロン：個人利用開始時には、30分単位の利用表で運用し、利用者に使用前後の除菌を促すとともに、コミスタによる除菌も行っています。

(3) できない事・利用できない物

ア 接触感染、飛沫感染などを防止するため、以下の関連の事項を休止とします。

*カラオケ・演芸

*風呂

*館内での飲食

*給茶機の利用

5 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開（老人福祉センターの基本的な機能について）

高齢者の社会活動を支援する場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開を記載してください。また、高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取組みを記載してください。

「人生100年時代」といわれる現在、定年退職後の高齢者は、仕事を離れて余暇を過ごす時間が30年、40年となる状況にあります。一人ひとりの考え方や行動が多様化し、それぞれ求めていることも多岐にわたっています。また、地域活動や地域の人たちとの関わりを持ってこなかったために、孤独の中で何もすることがない、人とのつながりが持てないという方も増えています。一方でこれまで培ってきた経験や知識を活かして、新たな挑戦をしたいと思っている高齢者も多数いらっしゃいます。

狩場緑風荘では、高齢者の社会活動を支援する場を提供し、さらには健康づくり、仲間づくりの場となるよう運営を行っていきます。そのため、高齢者が求めているものや役立つものなど、利用者の声を聞きながらニーズに合った事業を展開していきます。

市老連は、「健康・友愛・奉仕」の活動を通じて、高齢者の健康づくり、仲間づくり、地域のまちづくりを推進している団体であり、保土ヶ谷区老人クラブ連合会とも連携し、さらには企業とのコラボレーションを通じた取組を通じて、多様な機会の提供を行っていきます。

- 保土ヶ谷区老人クラブ連合会との連携 会員：6,712人（2021.4.1現在）
主な活動：友愛活動、スポーツ大会、囲碁・将棋大会、講演会、作品展、旅行会、ノルディックウォーキング など
- 企業とのコラボレーション
狩場緑風荘での2020年度の計画
 - ・ 定期講演会の開催：「狩場緑風荘で考えるあなたの終活」
保土ヶ谷区の冠婚葬祭互助会の専門家による、多様化する葬儀について、墓じまいの仕方、エンディングノートの書き方などの講演会を開催。その後は個別相談の時間も設け、実際に役立つ前向きな終活の場をつくります。
(協力：株式会社メモワール)

1 高齢者の社会活動を支援する場の提供

一人暮らしの高齢者にとって、自粛生活が余儀なくされるコロナ禍のなかでは、狩場緑風荘で過ごす時間がより重要な社会活動の場となっています。利用者のニーズに応え、人との交わりや同好の士の集いを積極的につくっていきます。

(1) 「趣味の教室」修了生で組織するクラブ活動の奨励

現在、「フラダンス」「ナツメロ体操」「健康体操」「俳句」「絵手紙」「英会話」「中国体操」「ペン習字」など70あまりのクラブが自主運営により活動しています。

クラブ活動の励みや、新規クラブ員獲得の手助けになるよう、館内展示ケースに作品を展示してもらっています。

(2) 同じ趣味を持つ人同士の交流の場「同好会」の受け入れ

「趣味の教室」修了生でなくても、「太極拳」「自彊術」「尺八」「篠笛」など同じ趣味を持つ利用者で作る「同好会」の活動を受け入れ、多種多様な趣味のニーズに対応しています。

(3) 横浜の文化・歴史を訪ねる「むかしの横浜を知ろう！」の開催

一人で外出するのが億劫になっている方も含め、歴史の話を聞きながら仲間づくりをして、横浜の街歩きの楽しさを提案しています。

2 各種相談事業の提供

一人暮らしの高齢者が増加しているなか、日々の暮らしでも様々な問題が生じています。利用者のニーズに応えるべく、きめ細やかな相談コーナーを開設します。

(1) 健康相談

月 2 回、看護師による個別の健康相談

なんでもポスト～小さな保健室～を設置し、看護師と書面でやり取り出来る窓口を設けています。直接のやり取りを好まない利用者のケアに繋がります。

また、「緑の風だより」紙面や、ホームページの健康コラム作成に協力を仰ぎます。

(2) 出張なんでも相談

2 か月に 1 回、地域ケアプラザの社会福祉士に相談する機会を設け、生活のなかで抱える悩みを軽減する一助を担います。

(3) 栄養相談

年 2 回、食欲の落ちる暑い時期、寒さの厳しい時期を管理栄養士の食事アドバイスで快適に乗り切ってもらおうよう提案します。利用者の個別相談にもものっていただきます。

3 教養の向上及び趣味やリクリエーションの機会を提供

地域の高齢者が健康で明るい生活を楽しむための場をつくり、教養を高め、生きがいづくりのきっかけとなる時間を提案します。

(1) 個人利用

ア 大広間でのカラオケや踊り、娯楽室での囲碁や将棋、スポーツ室での卓球、読書室での読書やヘルストロンなど、個人でも毎日狩場緑風荘に通える場を提供し、仲間づくりを支援します。

イ 大きなお風呂で癒しの時間を過ごせるよう、安全かつ清潔な維持管理をします。

(2) 講座事業

前期・後期各全 12 回の趣味の教室を開講。定番の講座のほかに時代のニーズに応え、利用者が挑戦してみたいと思う新講座の企画にも力を入れていきます。自主事業では、単発でも参加できる受付方法で、続けて通うことが難しい利用者や教室・クラブに属していない利用者にも活動に参加してもらえる機会を設けます。また、後期に新規開講する講座のデモンストレーションのために前期の自主事業として体験する機会を設けます。さらに、狩場緑風荘の立地条件を生かして、近隣のこども植物園や児童遊園地と連携し、新しい屋外行事を企画していきます。

	講座数	期間	講座
趣味の教室	約 20	6 か月	パソコン入門、むかしの横浜を知ろう！、らくちんヨガ、もっと知ろう！日本語、考えることを楽しむ数楽、リフレッシュボディケア体操、ペン習字、水彩画、ミュージック脳トレ、五感で感じる英会話、日舞エクササイズ、傾聴講座、シニアエアロビクス、鉛筆スケッチ、おとなの図工、トーンチャイムほか
自主事業	約 8	都度募集	若返り体操、WAYWAY 体操、どこでも体操、シニアエアロビクス体験、ミュージック脳トレ体験、日舞エクササイズ体験、トーンチャイム体験ほか

(1) 催し事業

四季折々の日本ならではの行事を楽しむイベントを開催し、近隣住民にも狩場緑風荘を知ってもらうべく施設開放とします。また地域の小学生や中高生を招いて、世代間交流となる場を提供します。

事業	内容
季節の行事	正月:和太鼓演奏、節分:豆まき、七夕:フラダンス発表など。
世代間交流	小学生の学習発表、昔の話インタビュー、中学生の職業体験など
レクリエーション	年2回の教室・クラブ活動の成果発表:春・秋の狩場緑風荘まつり、囲碁・将棋大会、同好会による昼間コンサートなど

4 表現の機会と場の提供

利用者にとって、自分を表現することは、喜びであり、生き甲斐につながることから、学んだ成果を発表できる場を、以下の様に提供していきます：

- (1) 趣味の教室の発表・展示の場として、春・秋の「狩場緑風荘まつり」を実施し、多数の利用者が、参加し、楽しんでいただけるよう取り組みます。
- (2) 利用者、地域の方々の作品の発表・発信の場としてロビーのパネルや展示ケースを提供します。

5 高齢者の健康づくりや介護予防の推進

高齢者の病気や怪我を予防し、心身ともに健全かつ自立した健康寿命を延ばすための様々な事業を企画し実践していきます。

- (1) 趣味の教室及び自主事業では、若返り体操やWAYWAY体操、認知症予防の「もっと知ろう！日本語」「考えることを楽しむ数楽」を定期的に関講し、さらに人気講座となるよう内容を充実させていきます。
- (2) 訪問看護に精通した看護師から「フットケア」を学び、自宅でできる介護予防のノウハウを身に付けてもらうための体験講座を実施します。
- (3) 保土ヶ谷区福祉保健センターや保土ヶ谷警察署など官公署と協力しつつ、「消費者問題」「オレオレ詐欺」「口腔ケア」「誤嚥防止」など、高齢者が必要とする講座を開催します。
- (4) 月2回の「健康相談」で看護師と連携し、体調に問題のある利用者にはケア施設を紹介するなどのフォローアップを行います。
- (5) 利用者との日々のやりとりとのなかで、異変を感じたら、同居家族や民生委員などと連携し、事故を未然に防ぐよう努めます。

(2) 施設の利用促進

質の高い接客サービスを提供するための取組み（高齢者の仲間づくりの支援や個人利用者に配慮した内容）を記載してください。

利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組みを記載してください。

1 質の高い接客サービスを提供するための取組

一人暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者が増えていくことが指摘されていますが、自宅に閉じこもらない、引きこもらない生活を送るために、利用者が満足し、親しみを持って、また来館したいと思っていただけるような質の高いサービスを提供していきます：

- (1) 市老連が管理運営している既存3館の老人福祉センターの運営ノウハウを相互に活かして快適で安全、安心の運営を行います。
- (2) 質の高い事業を行うほか、魅力ある新たな事業を積極的に取り入れます。
- (3) 利用者ニーズを的確に把握し、運営方法の改善等に迅速に反映します。
- (4) 行政機関（横浜市、保土ヶ谷区）との連携を強め、行政目的の推進に貢献します。
- (5) 市老連事業と連携し、老人クラブ活動で蓄積した公益事業を普及し、生涯現役社会の実現と推進に貢献します。

2 利用者数、稼働率の向上に対する取組み

(1) 快適な居場所づくりの創出

ア 利用者が快適であるためには「安全・安心であること」「清潔であること」「誰に対しても公平・平等であること」が大切です。特に清潔さに関しては、業者による清掃業務だけに頼らず、コミュニティスタッフが行う日常清掃の密度を高め、毎日の清掃や、カウンター・手すりなどの消毒清掃などを徹底します。

イ 公共の場でのマナーを含めた館内秩序を維持し、利用者誰もが平等・公平であると感じられることを大切にします。秩序を乱す者に対する是々非々の対応を実践するとともに、不公平感が感じられることがないように、接客に関する研修などを通じてコミュニティスタッフ一同が平等で公平な対応を徹底します。

(2) 質の高い、多種多様で豊富な自主事業

居心地の良さを感じていただくには、その施設の事業の質や量、コンセプトが多種多様な利用者ニーズにマッチングするかどうかによります。知識を高めたい人、健康になりたい人、趣味を極めたい人、誰かと触れ合いたい人、居場所が欲しい人に適した多彩なプログラムを用意します。

(3) 利用者の向上心に対応する生涯学習事業

高齢者のための「介護予防」「寝たきり防止」など軽体操を取り入れた講座や、趣味の教室・自主事業などを実施します。また、年代的に狩場緑風荘の利用が少ないが学習意欲のある60歳台のニーズに合わせた魅力ある講座等も企画して開催します。

(4) お祭り・イベントなどレクリエーション事業

春・秋の「狩場緑風荘まつり」、七夕まつり、新春のつどい、など多彩なイベントを開催し利用者の満足度を高めます。

(5) 世代間交流・地域交流事業

近隣中学校生徒の職業体験受け入れや「看護学生の実習」を通じて高齢者と若者たちが世代間交流して、相互理解を深めます。また、近隣小学校と連携し、大広間で行う「学習発表」は、高齢者の楽しみだけでなく、児童が成功体験を味わい成長する場をつくります。

(6) 日本の伝統行事を楽しむ事業

日本には季節ごとの節句に合わせて行う伝統行事があります。なつかしい思い出を追体験し、高齢者がいつまでも心身ともに健康で、いきいき過ごせるよう、正月・節分・ひな祭り・七夕など季節の訪れを楽しむイベントを行っていきます。また、月1回発行する「緑の風だより」紙面や館内装飾でも季節を感じてもらえるよう工夫します。

(7) 地域との交流事業

利用者が参加する春・秋の「狩場緑風荘まつり」や、「映画会」やそれに替わる不特定の住民を対象としたイベントは「地域開放」事業として地元の方々にも参加を呼び掛けて開催していきます。こうした試みは、利用者と地域住民との交流だけでなく狩場緑風荘を地域に知っていただく良い機会になっています。今後も、いろいろな行事をきっかけに地域に開放していきます。

(8) 情報の提供

狩場緑風荘で行う行事は「広報よこはま」、情報誌、近隣自治会への「緑の風だより」の回覧やポスター掲出、その他近隣公共施設での「緑の風だより」の配架、狩場緑風荘ホームページで周知し、情報を丁寧に提供します。

(9) 関係団体や企業との連携

保土ヶ谷区老人クラブ連合会や企業との連携により、イベントや講座を実施していきます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方や修繕費への配分などについて、施設
の特性を踏まえて記載してください。

1 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分

収支計画について、利用料金制の施設ではないために、収入は指定管理料以外では雑収入
のみです。そのため、収入の大部分を占める指定管理料の支出計画と費用配分に細心の注意
を払い執行することが重要です。利用者へのサービス水準を低下させることなく、施設運営
の経常経費である管理費（光熱水費等）の節減を徹底してまいります。

具体的には、以下の様に経費節減に努めます：

- (1) 冷暖房温度の管理の徹底
- (2) 不要不急な照明の消灯
- (3) 定期的な施設巡回を通じ軽度のうちに職員による修繕
- (4) 利用者にごまめな節水の要請
- (5) 複数業者の見積り合わせ等による経費の節減
- (6) ごみの分別、利用者のゴミの持ち帰りを徹底

2022 年度収支計画

(単位：千円)

収入	指定管理料	63,923	提案額
	自主事業収入	301	参加者負担金
	その他雑収入等	50	
	計	64,274	
支出	人件費	26,338	職員3人、コミスタ20人
	事務費	3,489	消耗品、備品等
	自主事業費	3,265	講師謝金、消耗品等
	保守管理費	18,682	施設管理委託料
	光熱水費	12,500	電気、ガス、水道料
	事務経費	0	労務、経理、研修等経費
	その他	0	公租公課費
計	64,274		

2 利用者サービスのための経費に対する考え方

老人福祉センターの特性に鑑み、利用者に対するサービスの提供は、

- (1) 利用者が60歳以上という特性を考慮し、要望や意見に対しては公平性の観点に立ち、すべての利用者が高い満足度を得られることを目標にして経費の執行に努めます。
- (2) 利用者が安心して、かつ安全に利用していただけるように設備の補修、改善の費用は適正に配分し、利用空間の美化、環境の維持に最小の経費で最大の効果が得られるように努めます。
- (3) 利用者が参加する趣味の教室及び自主事業の開催に際しては、利用者の開催要望の多い講座や自主事業を重点的に優先して開催し、利用者サービス向上に努めてまいります。

3 修繕費の配分について

- (1) 当該施設は、昭和 55 年に開設した施設で、すでに 41 年を経過しているため、老朽化が進み、対応すべき箇所が多くあるものと思います。
- (2) 管理に当たっては、毎年、建築基準法第 12 条の点検を励行し、指摘箇所を最優先に区役所と協議し修繕を行います。また、建築基準法第 12 条点検対象外設備についても、日常、目視点検を行うとともに、設備の詳細な機能と内容を精査し、必要な修繕に際しては、区役所と協議し効率的に修繕を行ってまいります。
- (3) 小破修繕の執行には、従来通り、極力職員による修繕も行い経費削減に努めます。指定管理者の責任となる管理上の瑕疵等の項目に責任をもって対応するため、各職員が自己の業務を適切に実施できる体制を整備するとともに、万が一に備え必要とする施設賠償責任保険や火災保険等に加入し、安全な環境維持に向けて準備してまいります。

7 加減点項目 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

前期の指定管理期間における老人福祉センター事業の実績を記載してください。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等について記載してください。

1 前期の指定管理期間における老人福祉センターの実績

定期的な小破修繕・維持管理を実施し、安全安心な施設の維持と、安全安心な環境づくりを、日常実施し、大きな事故なく前期の管理指定業務を全うしたほか、以下の改修及び整備を行い、狩場緑風荘の施設の維持に努力しました。特に、2020年度は大規模修繕を行う年となり、資源循環局、保土ヶ谷区地域振興課のご協力にて大規模な修繕を進めることができました。2016年～2019年においては、水漏れ・蒸気漏れなどの小破修繕・維持管理を断続的に実施しました。

- (1) 機能回復訓練室床部分の補修を実施（2016年度）
- (2) 空調用ファンコイル更新（2017年）
- (3) 男女風呂換気扇交換（2018年）
- (4) 蒸気バルブ劣化箇所の修繕（数か所）（2018年）
- (5) 大広間の一部の畳替え（2019年度）
- (6) 女子風呂の超音波用ポンプ交換（2019年）
- (7) 機能回復訓練室床全面補修（2020年度）
- (8) 空調システム修繕：個別空調一式の設置（2020年度）
- (9) 狩場緑風荘長寿命化改修（2020年度）：
 - ア 建築・躯体の修繕・再塗装
 - イ 屋上庭園の防水工事・修繕一式
 - ウ 雨漏り対策としてロビー大窓フレーム補修
- (10) 数十万円の小規模修繕・維持管理工事（毎年）

2 高齢者利用拡大に向けた行事、イベントの開催

- (1) 健康づくり、介護予防への取組
 - ア 健康づくりに大きく効果のある「ノルディックウォーク」を自主事業として実施。
 - イ 毎月1回シニアスポーツを開催し、定期的な運動の機会を提供。
 - ウ 介護予防を目指し、理学療法士から学ぶロコモ予防や腰痛予防体操を実施。
 - エ コロナ禍における体力低下やフレイル予防を目的に、毎朝「ほどがや体操」を実施。
- (2) 世代間交流を通じ子供たちや地域との触れ合いの場の提供
 - ア 地域のお囃子グループや小学生を招き節分お楽しみ会を開催し触れ合いの時間を提供。
 - イ 七夕まつりのフラダンスに子供たちの参加も得て、利用者との交流の場を提供。
- (3) 参加したくなる楽しい行事の開催
 - ア 手作りの楽しみを味わう「スイーツ作り」を通じて自宅でもできる体に優しいおやつづくりの講座を開催。
 - イ 作り立てをみんなで味わう「そば打ち体験」を開催。
 - ウ 新春のつどいに落語の真打を招き、生で伝統芸能に触れ、新年の笑い始めのイベントを実施。
 - エ アコースティックギターによるクリスマスコンサートを開催し、一味違った音楽の夕べを開催。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組

- (1) 館内除菌のマニュアル化による効率の良い除菌や、検温、手指消毒の徹底などの感染予防対策により、安全・安心な環境を整えた結果、感染者を1人も出ませんでした。
- (2) コロナ禍を考慮し利用者に分かりやすい表現・表示を心がけ、館内表示を一新しました。
- (3) 会議机に隣との距離を保つために圧迫感の無い隔離板を設置しました。
- (4) ワクチン接種対応・状況などインターネット情報を適宜、館内掲示および「たより」を使い、利用者に注意喚起を図りました。
- (5) 新型コロナ感染予防対策の一環として、利用団体代表及び講師に対する説明会を実施し、コロナ予防対策への理解と協力を得るよう努めました。また、各部屋の入口に消毒用アルコールを注意看板と共に設置し、入室前消毒の徹底を図りました。



様式 3

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人横浜市老人クラブ連合会
施設名	老人福祉センター横浜市狩場緑風荘

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	63,923,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	63,923,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	301	
雑入 [B]	50	
小計 【ア】 ([A]~[B])	351	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	63,923	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	63,923	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	64,274	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	26,338	常勤給与・コミスタ給与・法定福利費・福利厚生費
事務費 [b]	3,489	消耗品費・保健衛生費・通信運搬費等
自主事業費 [c]	3,265	「趣味の教室」等の講師謝金ほか
管理費 A (光熱水費等) [d]	12,500	館内照明、換気装置、浴場等の電気・ガス・水道代
管理費 B (保守管理費等) [e]	18,682	各種設備等の保守・点検・業務委託経費
公租公課 [f]	0	業務委託契約に係る収入印紙等
事務経費 [g]	0	労務、経理、契約、研修など一般管理費ほか減価償却費
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	64,274	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。



様式 3 (3 - ①)

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人横浜市老人クラブ連合会
施設名	老人福祉センター横浜市狩場緑風荘

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	事業参加者負担金	「趣味の教室」等自主事業材料費・資料代及び保険料	ア 301	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A] 301
雑入	受入研修費	看護専門学校生の福祉体験等実習	カ 50	
			キ	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B] 50	カ～サ
小 計 【ア】		施設運営収入計	351	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	公益財団法人横浜市老人クラブ連合会
施設名	老人福祉センター横浜市狩場緑風荘

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位: 千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	常勤職員給与、通勤手当及び社会保険事業主負担分	ア 12,180	
	時給スタッフ	コミュニティスタッフ給与、通勤手当等	イ 13,895	
	福利厚生費	健康診断費、勤労者福祉共済掛金(ハマふれんふど)ど	ウ 263	
	小計		[a] 26,338	ア～ウ
事務費		事務消耗品(保健衛生費、教養娯楽費(新聞)、消耗品費(その他)、通信運搬費、印刷製本費、賃借料(カラオケ)、保険料、諸会費(区社協)、支払手数料、支払寄付金	[b] 3,489	
自主事業費		「趣味の教室」等自主事業講師等謝金、材料及び保険料	[c] 3,265	
管理費A	電気料金	照明機器、換気装置等電気料金	エ 5,300	
	ガス料金	プロパンガス料金	オ 200	
	上下水道料金	浴場等上水道料金及び下水道料金	カ 7,000	
	小計		[d] 12,500	エ～カ
管理費B	修繕費	施設修繕費	キ 2,000	
	清掃	日常・定期施設内清掃委託業務ほか	ク 5,693	
	消防設備	消防用保守点検委託業務ほか	ケ 361	
	機械警備	機械警備委託業務	コ 143	
	空調設備	空調機フィルター清掃委託業務、空調自動制御設備保守	サ 121	
	エレベーター	エレベーター保守点検	シ	
	自動ドア	自動ドア保守点検	ス 118	
	電気保守管理点検	自家用電気工作物保守点検ほか	セ 7,830	
	非常用放送設備		ソ	
	害虫駆除	害虫駆除業務委託	タ 110	
	植栽管理	植栽業務委託	チ 616	
	設備総合巡視点検	設備総合巡視	ツ 1,048	
	その他	AED	テ 117	
	その他	座布団乾燥	ト 110	
	その他	ウイルス対策ソフト(PC)	ナ 15	
	その他	廃棄物処理	ニ 400	
	小計		[e] 18,682	キ～ニ
公租公課		[f]		
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など	[g]		
小計【ウ】	施設管理運営経費計	64,274	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。



様式4-①

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
パソコン教室入門	60歳以上の市民	271,000	231,000	40,000	231,000	テキスト代 40,000	
	10人×2期						
	2000円						
むかしの横浜を知ろう!	60歳以上の市民	168,400	154,000	14,400	154,000	テキスト代 14,400	
	12人×2期						
	600円						
らくちんヨガ	60歳以上の市民	122,496	122,496	0	122,496	0	
	12人×2期						
もっと知ろう!日本語	60歳以上の市民	134,496	122,496	12,000	122,496	資料代 12,000	
	12人×2期						
	500円						
考えることを楽しむ数楽	60歳以上の市民	123,360	111,360	12,000	111,360	資料代 12,000	
	12人×2期						
	500円						
リフレッシュボディケア体操	60歳以上の市民	122,496	122,496	0	122,496	0	
	12人×2期						
ペン習字	60歳以上の市民	72,180	55,680	16,500	55,680	教材費 16,500	
	11人×1期						
	1500円						
水彩画	60歳以上の市民	67,680	55,680	12,000	55,680	教材費 12,000	
	10人×1期						
	1200円						
ミュージック脳トレ	60歳以上の市民	71,816	66,816	5,000	66,816	教材費 5,000	
	10人×1期						
	500円						
五感で感じる 英会話	60歳以上の市民	77,816	66,816	11,000	66,816	教材費 11,000	
	11人×1期						
	1000円						
日舞エクササイズ	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	
	10人×1期						
傾聴講座	60歳以上の市民	33,408	33,408	0	33,408	0	
	10人×1期						
小計 ①		1,331,964	1,209,064	122,900	1,209,064	122,900	0

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
シニアエアロビクス	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	
	12人×1期						
3B体操	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	
	12人×1期						
鉛筆スケッチ	60歳以上の市民	68,816	66,816	2,000	66,816	資料代	
	10人×1期					2,000	
	200円						
おとなの図工	60歳以上の市民	90,816	66,816	24,000	66,816	教材費	
	12人×1期					24,000	
トーンチャイム	60歳以上の市民	98,540	93,540	5,000	93,540	教材費	
	10人×1期					5,000	
コーラス	60歳以上の市民	71,816	66,816	5,000	66,816	5,000	
	10人×1期						
	500円						
華道	60歳以上の市民	126,816	66,816	60,000	66,816	花代	
	10人×1期					60,000	
	6000円						
配色美人になろう (10回)	60歳以上の市民	70,680	55,680	15,000	55,680	教材費	
	10人×1期					15,000	
	1500円						
栄養教室 (6回)	60歳以上の市民	181,644	133,644	48,000	133,644	材料費	
	12人×2期					48,000	
	4000円						
初歩からの口笛	60歳以上の市民	69,816	66,816	3,000	66,816	教材費	
	10人×1期					3,000	
簡単針仕事	60歳以上の市民	94,740	94,740	0	94,740	0	
	10人×1期						
フラダンス	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	
	10人×1期						
小計 ②		1,074,132	912,132	162,000	912,132	162,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康講座 (2回)	60歳以上の市民	13,364	13,364	0	13,364	0	
	自由参加						
	無料						
口腔ケア講座 (1回)	60歳以上の市民	5,568	5,568	0	5,568	0	
	自由参加						
	無料						
どこでも体操 (6回)	60歳以上の市民	33,408	33,408	0	33,408	0	
	10人×6回						
栄養講座・栄養相談 (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	
	自由参加						
	無料						
健康相談 (22回)	60歳以上の市民	160,368	160,368	0	160,368	0	
	自由参加						
	無料						
生活相談 (22回)	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
	無料						
知っていると安心講座 (1回)	60歳以上の市民	6,000	6,000	0	0	0	交通費(3人)
	自由参加						6,000
	無料						
WAYWAY体操 (1回/月×10回)	60歳以上の市民	66,820	66,820	0	66,820		
	12人×10回						
めざせ若返り! ～腰痛体操～ (1回/月×10回)	60歳以上の市民	66,820	66,820	0	66,820	0	
	12人×10回						
歴史講座 (3回)	60歳以上の市民	19,000	15,000	4,000	15,000	4,000	資料代
	20人×2回						4,000
スイーツ作り (2回)	60歳以上の市民	23,136	11,136	12,000	11,136	12,000	材料費
	12人×2回						12,000
出張!なんでも相談 (5回)	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
	無料						
小計 ③		405,620	389,620	16,000	383,620	16,000	6,000

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
七夕まつり・クリスマス 音楽会・新春のつどい (落語・和太鼓・踊り) ・お囃子(獅子舞)	地域開放	32,272	32,272	0	32,272	0	
	自由参加						
	無料						
柚子湯・しょうぶ湯・ひな祭り・豆まき	60歳以上の市民	12,000	12,000	0	0	12,000	
	自由参加						
	無料						
狩場緑風荘まつり 作品展・発表会 (9月・3月)	地域開放	234,946	234,946	0	234,946	0	
	自由参加						
	無料						
シニアスポーツ事業 (10回)	60歳以上の市民	50,000	50,000	0	50,000	0	
	自由参加						
	無料						
ギャラリー展覧会	地域開放	0	0	0	0	0	
	自由参加						
	無料						
世代間交流「臨地実習」 実習生受け入れ	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
	無料						
世代間交流「職場体験」 中学生受入	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
	無料						
世代間交流(小学校学習 発表会)	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
	無料						
介護・転倒予防講座 (5回)	60歳以上の市民	33,410	33,410	0	33,410	0	
	自由参加						
	無料						
ノルディックウォーク (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	
	12人×2回						
	100円						
リンパマッサージ (1回)	60歳以上の市民	5,568	5,568	0	5,568	0	
	10人×1回						
【共通】 (行事保険料)		74,000	0	0	0	0	保険料 74,000
小計 ④		453,332	379,332	0	367,332	12,000	74,000
合計		3,265,048	2,890,148	300,900	2,872,148	312,900	80,000

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名（公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン入門	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) Windows 10を使います。パソコンの基本操作、インターネット、メールの活用の仕方などを学びます。</p>	前期（5月～9月） 後期（10月～3月） 月3回・月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
むかしの横浜を知ろう！	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 横浜の近・現代史を中心に学ぶ講座です。座学とウォークであなたも横浜博士に。</p>	前期（5月～9月） 後期（10月～3月） 月2回・火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくちんヨガ	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 初めての方、体のかたい方でもできるヨガのポーズを呼吸と併せて行います。椅子に座ってできるものもあり、教わったポーズでいつでも手軽に楽しめます。</p>	前期（5月～9月） 後期（10月～3月） 月2回・火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もっと知ろう！日本語	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 雨や雪の呼び名、季節の移ろい、色の名前などにみられる豊かな表現から、知っておきたい言葉、残しておきたい言葉など美しい日本語を知り、普段のおしゃべりに使ってみませんか。</p>	前期（5月～9月） 後期（10月～3月） 月2回・水曜日

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
考えることを楽しむ数楽	<p>(目的) 高齢者の生きがいと脳機能の低下を防止するために開講します。</p> <p>(内容) 面白クイズ, 謎かけ, 脳トレ, ナンプレ, 算数問題, トランプ, サイコロゲームなどちょっと頭を働かせて, 和気あいあいとみんなで楽しみましょう。</p>	<p>前期 (5月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフレッシュ ボディケア体操	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) ロコモ予防を兼ねた健康体操, 胸式呼吸と頭を使うエクササイズで, より健康な体で暮らしましょう。</p>	<p>前期 (5月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ペン習字	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 美文字は一生のあこがれ。基本を学んで美しい文字を手に入れましょう。</p>	<p>前期 (5月～9月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水彩画	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 絵具, 用具, 筆の扱い方から始まり, 鉛筆の使い方, 色の基礎などを学びながら, 静物画, 人物画, 風景画などを描きます。</p>	<p>前期 (5月～9月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名（公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミュージック 脳トレ	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 音楽を聴きながら、歌いながら、身近にある楽器を使いながら体を動かすと、体も心もほぐれます。また、記憶クイズは認知症の予防にもなります。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回 金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
五感で感じる 英会話	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 耳で聞いて真似することから始めましょう。声に出して、体を動かして、英語のリズムを楽しみましょう。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・火曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日舞 エクササイズ	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 日本の伝統芸能・日本舞踊の「和」の動きを、最新のスポーツ科学で検証し創案された体幹エクササイズです。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
傾聴講座	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 傾聴とは、耳と目と心を使って話をしっかり聴き、相手のこころに寄り添うこと。ちょっとしたコツでコミュニケーションが円滑に。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・水曜日</p>

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア エアロビクス	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 軽快なリズムに合わせて楽しく体を動かしましょう。無理せず笑顔で体力づくり。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・火曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3B体操	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 3B（ボール、ベル、ベルター）を使って行う体操です。体に無理なく、バランス機能改善、筋力づくり、ストレッチの効果があります。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鉛筆スケッチ	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 道具は鉛筆と紙だけ。消しゴムは使いません。風景を見たときの感動を絵葉書にして送ってみてはいかがでしょうか。5分で1枚の絵が描けることを目指します。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おとなの図工	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) まずは水彩画の基本を学ぶことからスタートして、ちぎり絵、ゴム版画、色鉛筆画など、素材のちがう作品づくりにチャレンジします。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・水曜日</p>

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
トーンチャイム	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) トーンチャイムは一人では演奏できない楽器です。ひとりひとりが自分の音を担当し、グループ全員が一つになったときに、素敵な音楽になります。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回・木曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーラス	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 声を出すことにより、脳が活性化するとされています。みんなで歌いハーモニーを醸し出すことで、楽しい連帯感が育まれます。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
華道	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 日本の伝統文化を学び、日常生活にも華やぎを添える。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配色美人になろう	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 「色の基本」と「自分を素敵に演出する方法」を学びます。その人だけのスペシャルファイルを作ります。</p>	<p>前期（4月～9月）</p> <p>月2回：水曜日</p>

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名（公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
栄養料理教室	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 調理だけでなく栄養のこと、食べ方、口腔なども含め、健康な暮らしを送るために必要なことを広く学びます。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月1回：金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初歩からの口笛	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 口笛を吹くときの舌の位置や形、唇の形、呼吸の仕方などの基本から教わります。音が出るようになったら、曲を演奏して楽しみましょう。</p>	<p>前期（4月～9月）</p> <p>月2回：日曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単針仕事	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 簡単な繕い物やボタン付け、裾上げなどももう一度基礎からやってみたい方にお勧めです。また、袋物やリメイクにも挑戦して、生活に彩を添えましょう。</p>	<p>前期（4月～9月）</p> <p>月2回：水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラダンス	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) フラダンスの動きは、海・風・花などのハワイの美しい自然を表現したものと言われています。ゆったりとした音楽に合わせて踊りましょう。</p>	<p>前期（4月～9月）</p> <p>月2回：水曜日</p>

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康講座	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。転倒から寝たきりになってしまうのを予防し、健康寿命を延ばしていただくためと開講します。</p> <p>(内容) 日常生活の中での転倒や熱中症、ヒートショックなど予防し健康に過ごすためのコツを学びます。</p>	1年間に2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
口腔ケア講座	<p>(目的) 高齢者が自分のお口の健康に関心を持ち健康に過ごせるようにと開講します。</p> <p>(内容) いつまでも自分の歯でしっかり食べるために噛むことの大切さと歯磨き、舌磨きの仕方などを学びます。</p>	1年間に1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どこでも体操	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 毎日の暮らしに取り入れられる体操で、体の痛みとサヨナラしましょう。運動の疲れを残さない筋肉のメンテナンス方法も学びます。</p>	後期に6回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄養講座・栄養相談	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。食事・栄養の摂り方を知り、健康に過ごせるようにと開講します。</p> <p>(内容) 食欲の落ちる暑い時期にのど越しの良い食事、寒さの厳しい時期に体を内側から温める食物、調理の工夫などを学びます。また、一人ひとりの抱える問題に対応するため個別相談の機会も設けます。</p>	1年間に2回開催

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康相談	<p>(目的) 健康などに対する不安を看護師に相談することで軽減させます。</p> <p>(内容) 看護師による個別相談形式で、血圧測定、生活習慣改善の指導等を行います。</p>	5月から 毎月第1・第3水曜日 月2回・全22回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活相談	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため、職員が生活や福祉に関する相談を受け、専門機関につなげます。</p> <p>(内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスや必要な情報を提供します。</p>	通年 原則毎週月曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
知っている と 安心講座・相談	<p>(目的) 相続や遺言のことなどに対する不安を専門家の話を聞き、相談することで軽減させます。</p> <p>(内容) 社会福祉士や行政書士から相続・遺言、成年後見制度などについて話を聞けます。また個別相談の機会を設け、認知症のことなどの心配事を抱えている方もアドバイスを受け</p>	1年間に1回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
WAYWAY体操	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。体操だけでなく、歩く姿勢にも気を付けて健康寿命をのばしましょう。</p> <p>(内容) 理学療法士の指導の下、ハマトレ体操、ラダートレーニングを中心にストレッチや筋トレで、姿勢の改善や股関節をしなやかにします。</p>	6月から 毎月1回・年間10回開催

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
めざせ若返り！ 腰痛体操	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。腰痛を予防し、健康寿命を延ばしていただこうと開講します。</p> <p>(内容) 理学療法士の指導の下、軽い運動・ストレッチなどしながら、自分の体力・筋力の状況を知って、今持っている体力を維持・向上します。</p>	6月から 毎月1回・年間10回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史講座	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 地元横浜をもう一度見直してもっと好きになりましょう。学んだゆかりの地を歩いてみるのも楽しみが増します。</p>	1年間に3回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スイーツ作り	<p>(目的) 高齢者の生きがいと健康のために開講します。スイーツを手作りする楽しさを味わいます。</p> <p>(内容) 身近で手に入れられる材料を使い安価で簡単にできてしかも美味しいスイーツを作ります。</p>	1年間に2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張！ なんでも相談 (5回)	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため、社会福祉士に相談する機会を設けます。</p> <p>(内容) 地域ケアプラザの社会福祉士に相談し、生活のなかで抱える悩みを軽減する一助を担います。</p>	1年間に5回開催

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名（公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕まつり・クリスマス音楽会・新春のつどい・お囃子・獅子舞い	<p>(目的)</p> <p>高齢者が子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持します。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとします。</p> <p>(内容)</p> <p>七夕には、高齢者の方に短冊づくりに参加していただいた笹飾りを玄関に飾り、クリスマスや正月には舞台の飾りつけと演奏会や日本舞踊、獅子舞などを実施し、地域の方にも来館を呼び掛けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕(7月7日前後の日曜日) ・クリスマス(12月) ・新春(1月5日)

柚子湯・菖蒲湯・豆まき・ひな祭り	<p>(目的)</p> <p>季節を意識することで、季節や体調の変化への備えをし、健康な生活を維持していただきます。</p> <p>(内容)</p> <p>狩場緑風荘で育てた柚子や菖蒲でお風呂を楽しんだり、お雛様を飾って子供のころを懐かしんだり、また、節分にはにぎやかに豆まきを楽しんでいただきます。</p>	<p>季節ごとに各1回ずつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲湯(5月5日) ・柚子湯(冬至の日) ・節分(2月3日)
------------------	--	---

事業名	目的・内容	実施時期・回数
狩場緑風荘まつり作品展示・発表会	<p>(目的)</p> <p>「趣味の教室」や研究会・クラブ活動の学習成果を発表する機会を提供するとともに、地域住民に施設について知ってもらい、利用者と地域とのふれあいの場の機会とします。</p> <p>(内容)</p> <p>館内ロビー、廊下、教室に作品を展示します。また、大広間で各教室・クラブやカラオケなどの発表会を開催、陶芸やパソコン体験会、囲碁大会も行います。</p>	<p>前期：9月中旬の2日間</p> <p>後期：3月中旬の2日間</p>

シニアスポーツ事業	<p>(目的)</p> <p>高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容)</p> <p>輪投げ・マグダーツなど室内を中心に、気軽に参加して、楽しく健康になれるような時間を設定します。また市体協の協力を得て、カローリングなど新種目の指導も受け、楽しむことができます。</p>	<p>6月から1年間に10回開催</p> <p>月1回・水曜日</p>
-----------	--	-------------------------------------

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ギャラリー展覧会	<p>(目的) 高齢者の生きがいや表現の場、地域交流のきっかけとして展示場所を提供します。展示作品を鑑賞したり、自分の作品を発表し楽しんでいただきます。</p> <p>(内容) 個人でも団体でも、2週間～1か月の期間で展示できます。地域の方の写真・絵画・手工芸品・編み物・書写等の作品も展示していただけます。</p>	<p>通年(2週間～1か月の間で展示)</p>
世代間交流「臨地実習」実習生受け入れ	<p>(目的) 看護専門学校実習生を受け入れ、若い世代と交流を図ることは、高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 趣味の教室や大広間を利用している高齢者と実習生がそれぞれの経験や人生観などの話をして交流します。</p>	<p>1年間 1～2校実施</p>
世代間交流「職場体験」中学生受入	<p>(目的) 近隣中学校からの実習生を受け入れ、交流を図ることは高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 中学生が職業体験を通して、老人福祉センターの役割や高齢者との交流を体験することは異世代間の相互理解の機会となります。</p>	<p>1年間1～2校実施</p>
世代間交流「小学校学習発表会」	<p>(目的) 近隣小学校、中学校の児童・生徒との交流を図ることは、高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 小学生・中学生の学習発表会や演奏会を開催し、高齢者と交流することでお互いに学び合う機会となります。</p>	<p>随時</p>

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 （公財）横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護・転倒予防講座	<p>（目的） 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>（内容） 足湯で足の手入れや爪切り、運動、足に合った靴選びのポイントなど、足の健康を保つコツを実技を交えて学びます。</p>	1年の間に5回開催

ノルディックウォーク	<p>（目的） 高齢者の健康増進のために開講します。2本のポールの使い方、歩き方を学び、いつまでも元気の歩いていただこうと開講します。</p> <p>（内容） 外に出て、平坦なところや、坂、階段の歩き方などを練習したら、自分のペースで歩きます。</p>	1年の間に2回開催
------------	--	-----------

リンパマッサージ	<p>（目的） 高齢者の生きがいと健康のために開講します。</p> <p>（内容） ハンドマッサージなどオイルを使ったリンパマッサージのやり方を教わります。ゆったりと自分の体をいたわって見ましょう。</p>	後期（10月～3月） の間に1回開催
----------	---	-----------------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきざいだんほうじん よこはましろうじんくらぶれんごうかい) 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒221-0063 横浜市神奈川区立町20番地の1 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	昭和38年4月1日			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年4月1日 横浜市老人クラブ連絡協議会発足 ・昭和38年8月1日 横浜市老人クラブ連合会に改称 ・昭和41年8月22日 社団法人横浜市老人クラブ連合会に改組 ・昭和45年6月16日 財団法人横浜市老人クラブ連合会に改組 ・平成24年4月1日 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会に改組 			
事業内容等	公益事業1 老人クラブ助成事業 公益事業2 スポーツ・文化事業 公益事業3 講座・セミナー・育成事業 公益事業4 老人福祉センター運営事業 公益事業5 広報・企画・調査事業			
財政状況 ※直近3か年の 事業年度分	年 度	2018年度	2019年度	2020年度
	総 収 入	518,847,539	496,073,265	479,828,728
	総 支 出	510,639,348	457,975,901	496,961,723
	当期収支差額	8,208,191	38,097,364	△17,132,995
	次期繰越収支差額	74,811,902	113,519,250	96,386,251
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	事務局次長兼総務課長		
	電話番号	[REDACTED]	FAX	[REDACTED]
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				

